

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 高浜町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,230	220	236	3,685

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,599	7,118	480	408	64	2,432	
公有水面埋立事業特別会計	356	356	-	-	99	1,564	
宅地分譲事業特別会計	1	1	-	-	1	-	
一般会計等	7,955	7,475	480	408		3,996	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	58	58	-	-	51	259	254	
公共下水道事業特別会計	596	596	-	-	492	5,591	4,976	
集落排水事業特別会計	385	385	-	-	342	1,983	1,961	
水道事業特別会計	177	160	17	443	74	-	-	法適用企業
国民宿舎事業特別会計	108	108	0	84	3	-	-	法適用企業
国民健康保険特別会計	1,063	1,006	57	57	43	-	-	
国民健康保険診療所特別会計	97	81	17	17	2	-	-	
老人保健特別会計	8	8	-	-	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	97	95	1	1	30	-	-	
介護保険特別会計	708	704	4	4	118	-	-	
公営企業会計等 計				606		7,833	7,191	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福井県市町総合事務組合(普通会計分)	5,274	5,263	11	11	972	-	-	
福井県市町総合事務組合(事業会計分)	192	136	56	56	-	-	-	
若狭消防組合	1,260	1,244	16	16	-	264	25	
福井県自治会館組合	115	102	13	13	-	-	-	
嶺南広域行政組合	1,029	1,027	2	2	412	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	609	545	64	64	-	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	90,286	87,543	2,743	2,743	926	-	-	
一部事務組合等 計				2,905		264	25	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社活性タウン高浜	9	131	60	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,262	2,262	-
減債基金	107	196	89
その他充当可能基金	1,625	1,778	153
充当可能基金 計	3,993	4,236	242

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.20	11.06	2.86	15.00	20.00	水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	23.91	27.52	3.61	20.00	40.00	国民宿舎事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.2	13.0	0.2	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	21.6	5.5	16.1	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	1.01	0.97	0.04			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	99.5	99.0	0.5			漁業集落排水事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。